

令和7年1月29日

19時30分発表

国土交通省東北地方整備局

仙台河川国道事務所

山形河川国道事務所

【防災情報】大雪による道路防災情報（第2報）
一般国道48号における通行止めの情報について

一般国道48号で大型車の事故が発生し、通行止めを実施しておりますが、先頭の事故車両が移動されたため、滞留している車両の移動後に除雪を実施し、交通解放します。今しばらくお待ちください。

雪道を安全に通行いただくため、宮城県仙台市青葉区作並チェーン着脱場～東根市観音寺交差点の間において通行止を行っております。

作業期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、冬期通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

1. 規制区間

一般国道48号 自 宮城県仙台市青葉区作並チェーン着脱場
至 山形県東根市観音寺交差点

2. 規制内容

令和7年1月29日

上下線全面通行止め、現在先頭車両の移動作業を実施中です。

先頭車両の移動が完了しました。

除雪を実施後に交通を解放します。今しばらくお待ちください。

3. 迂回路

①国道47号 ②国道113号

※有料ですが286号と山形道の利用も検討ください。

※詳細は別添の「国道48号通行止めのお知らせ」を参照下さい。

4. 道路情報

仙台河川国道事務所管内の道路情報は、以下のホームページで確認できます。

●仙台河川国道事務所ホームページ <https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

●仙台河川国道事務所ライブカメラ

問い合わせ



国土交通省東北地方整備局

仙台河川国道事務所

T e l (代表) 0 2 2 (2 4 8) 4 1 3 1 (代表)

道路管理第一課長 荒 博之 (431)

国道48号 通行規制を実施

宮城県仙台市青葉区作並～山形県東根市関山の区間で通行規制を実施しております。

国道48号を利用し山形方面へ向かう方は、国道48号の通行を控え、国道47号などをご利用下さい。

また、有料となりますが、286号と山形道の利用も検討ください。



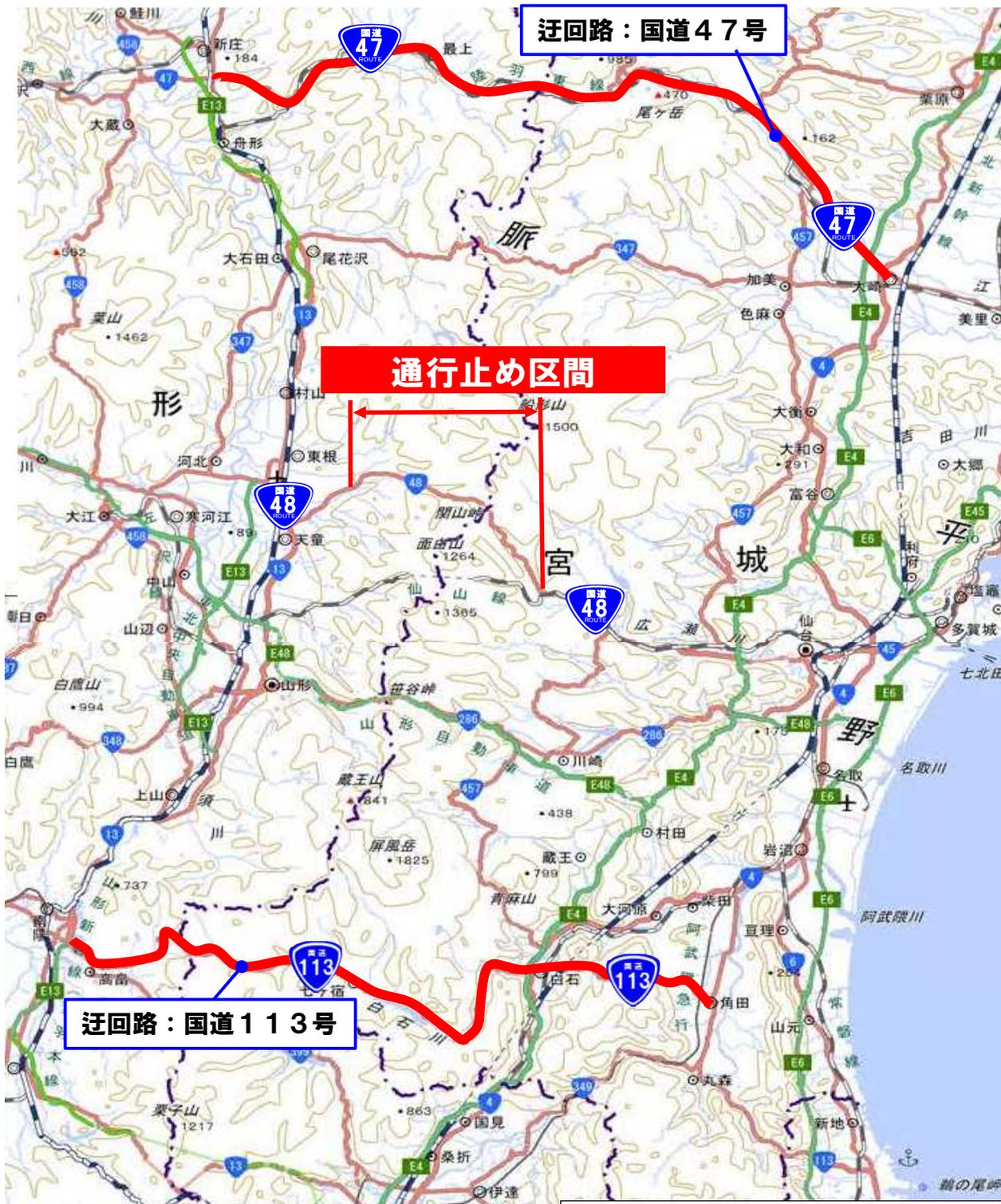
国道48号

通行止め

のお知らせ

■ 通行止めの区間

宮城県仙台市青葉区作並地内 作並チェーン着脱場
～山形県東根市観音寺地内 観音寺交差点
延長: L=約20.6km



出典: 地理院地図に通行規制区間等を追記して掲載